

## Ⅶ 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門

### 第1 基本方針及び経営目標

#### 1 基本方針

学童クラブにおいては、引き続き「自分で考えて、行動し、遊べる子ども」を育成目標の柱とし、各施設が各々の特徴を反映させながら実施する。特に、調布市立なないろ保育園と同一施設内にあるなないろ学童クラブについては、その特色を生かし、乳児期から学童期までの一貫した成長を見届けることのできる施設とする。

また、調布市放課後子供教室事業「ユーフォー」については、小学校内にある「放課後に友だち同士がランドセルを背負ったまま遊びに行くことができる自由で安全な遊び場」の機能を発展できるよう努めるとともに、学童クラブと一体型となっているユーフォーについては、学童クラブの児童も参加しやすい共通行事を企画するなど、学童クラブとユーフォーが連携した事業を展開していく。

#### 2 経営目標

学童クラブ及びユーフォーは、調布市から委託を受けた事業のため、市からの委託費で運営されている。このため利用者数が経営を左右することはないものの、それぞれの施設で育成目標や重点事項に基づき事業を展開し、信頼される児童施設として経営の安定化を図っていく。

### 第2 学童クラブ

調布市立なないろ第1学童クラブ、調布市立なないろ第2学童クラブ、調布市立わかば学童クラブ、調布市立多摩川小学校学童クラブ及び調布市立第三小学校学童クラブにおいて、各施設とも以下の事項に基づき事業を実施する。

#### 1 育成目標

次の育成目標を、受託している5学童クラブの育成目標の基本とし、そのうえで、各学童クラブの地域に合わせた学童目標を策定する。

- (1) 基本的な生活習慣を再確認し、自分で考え行動する
- (2) 集団生活の中で社会性が身につく
- (3) 育成を通していろいろなことを感じ、自己表現する

#### 2 重点事項

##### (1) 安心、安全な学童クラブを目指して

ア 調布市内の学童クラブへのニーズが高まり、小学生全児童が学童クラブへの入会対象となったこともあり、1年生から6年生までが安心・安全に生活できるよう環境を整え、集団の中において、児童一人ひとりの個性が尊重され、発揮できる場を作り、意欲的に物事に取り組めるようにする。

イ 児童に事故やケガが生じたときは、適切な対応を迅速に行い速やかに保護者へ連絡するとともに、医療機関と連携し適切な処置を行う。特に、頭部への事故やケガの場合には、速やかに救急車等で対応し受診をするようにする。

また、事故やケガに適切に対応できるよう正規職員全員が救急救命講習を受講することとし、ヒヤリハット事例についても状況を全職員が理解し、再発・未然防止に努める。

ウ 年間を通じて手洗いとうがいの励行を行うことで疾病の予防に努め、流行性感染症の流行時には手指の消毒を加える。日頃から各施設で嘔吐等があった場合の処置訓練を適宜実施し、対応方法を全職員が熟知しておく。

また、ノロウイルス対策キットを各学童に配置し、嘔吐等があった場合は適切な処置を行い、感染拡大防止に努める。

エ 一人ひとりの登・降室時のルートを児童と一緒に確認し、職員による指導や巡回を行うことで、安全確保を図る。

オ 年間6回以上、防犯訓練及び避難訓練を行う。

また、年1回、調布警察に依頼し、侵入者対策の指導を受ける防犯訓練を実施する。河川の氾濫による水害が予想される地域にある施設においては、水難事故時の避難訓練も併せて行う。

カ 登録している全児童のアレルギー情報を各施設で把握し、アレルギー児に対する情報や対応を保護者とともに確認する。併せてエビペン使用の訓練を実施し、アナフィラキシー時に対応できるようにする。

また、緊急時には、「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき、適切な対応を講じる。

## (2) 各学童クラブ間の連携

ア 東部地区（わかば）と西部地区（なないろ第1・第2、多摩川小学校、第三小学校）の地域性や立地条件、各学童クラブの特徴を尊重し合いながら協力し、情報とノウハウを共有して事業を展開する。

イ 5学童の職員が集い、年間を通じて共通のテーマを基に運営方針・育成方法の統一化を図る。

また、職員を3つのグループに分け、それぞれテーマを設け研修を行いながら各学童クラブの職員同士の連携と専門知識の向上を図る。

ウ 調布市立上布田保育園及び調布なないろ保育園との児童福祉施設連絡会を通して、法人の児童福祉施設の現状把握や情報共有に努める。

## (3) 障がい児育成の取組

ア 調布市内で、身体障がい児を受け入れる先駆けとなった法人の学童クラブとして、ノーマライゼーションの理念を基に、児童の障がいを個性の延長として捉え、他の児童と互いに生活をする意義を迫及する。

イ 育成時の様子を保護者に伝え、家庭内の様子を確認することにより障がい

児の情報を共有し、信頼関係に基づいた共通の育成方針の確立を目指す。

ウ 職員は、進んで研修会などに参加し、また、各学童クラブでの勉強会を通して、障がい児の特性についての知識と理解を深め、育成の質の向上に反映させる。

#### (4) 保護者との育成の共有化

ア 毎月の予定や日々の連絡は、予定を入れたカレンダーを貼付した連絡帳で行い、学童クラブの情報等はおたよりを通して保護者とやり取りをしていく。

イ 月刊の定期だよりに加え、行事ごとのお知らせや育成上のお知らせを適宜発行することで保護者に育成内容を知らせると共に、保護者から必要な協力を得ていく。

ウ 年間2回以上の保護者会を開催し、かつ、個別面談を実施し、保護者と情報の共有化を図る。

#### (5) 学習への取組

ア 登室後や遅番時など、静かに過ごせる時間を設定し、自主的に学習できる環境・時間の提供を行う。

イ 学校休業日は、学習時間を設け、静かに集中して過ごすことを習慣づける。

#### (6) 職員の資質の向上と育成方針の統一化

ア 児童の育成に重要な役割を担っていることを自覚し、職員が自発的に業務に必要な知識を深め、育成の現場に還元する。

イ 調布市等が提供する研修会に進んで参加し、社会状況の変化に対応するため、自ら目的や目標を決め、職員の資質の向上に努める。

ウ 臨時職員も含め、育成の適正な理解を深めるため、定期的に会議を行い意識の統一を図る。

#### (7) 地域社会との連携

ア 各学童クラブの立地条件を活かし、近隣施設や地域と行事活動等を通じて交流を図り、児童の安全に助力が得られるよう努める。

イ 児童が通う小学校や近隣の保育園、幼稚園と連絡を取り合うことで各施設間の情報共有を図る。

#### (8) 狭隘な学童クラブの解消

第三小学校・多摩川小学校学童クラブの育成室は大変狭隘で、国が基準としている児童一人当たり 1.65 m<sup>2</sup>を大幅に下回っている。そのため、育成に大きな支障をきたしている。今後とも調布市に対し、抜本的な対策を講じるよう要望していく。

#### (9) 食への取組

ア 昼食時間や間食時間を利用し、児童に対して食の大切さやマナーを伝えていく。

イ 季節に合ったおやつを用意し、季節感を感じるとともに旬の食材を知って

いく。

### 第3 放課後子供教室事業「ユーフォー」

平成27年度に調布市から受託し、市内の東部地区2か所（緑ヶ丘小学校、若葉小学校）、西部地区5か所（石原小学校、第三小学校、多摩川小学校、飛田給小学校、富士見台小学校）で放課後子供教室事業「ユーフォー」を運営している。

本年度については、各事業所とも以下の事項に基づき事業を実施する。

#### 1 事業目標

放課後の学校施設を利用して、児童に自由で安全な遊び場や居場所を提供し、楽しく遊びながら異年齢の児童達の交流を図り、社会性や創造力を養う。

事業の実施にあたっては、安心・安全な運営に留意し、敷地を同じくする小学校はもとより、併設している場合の学童クラブ、関係機関、保護者との連携を心掛ける。

また、職員及びボランティアの協力を得て実施する企画を通じ、学童クラブや障がい児を含めた様々な児童が参加しやすい環境づくりに留意していく。

#### 2 重点事項

##### (1) 安心・安全なユーフォーを目指して

ア 新一年生が慣れない年度当初や、受託後に参加児童が増加したユーフォーに対しては、夏季休業の学校プール実施時等に職員の増員を図る。

イ 職員全員が、食物アレルギーに対する研修を受講し、アナフィラキシーへの対応策としてのエピペンの使用方法を習得する。

ウ 新規採用職員は救命講習を受講する。また、既に受講を終えている職員は、救命技能を維持向上させるために3年以内に再講習を受講する。

エ 期せずして事故・ケガが発生した時は、保護者及び児童青少年課に連絡し、迅速な対応をするとともに、職員間で原因を究明、共有して再発防止策を講じる。

##### (2) 三季休業中におけるメリハリある活動内容の提供

土曜日、学校休業日及び三季休業中にユーフォーで一日を過ごす児童に対し、遊びを行う動の時間と、学習の時間や食休みをする静の時間を組み合わせてメリハリのある活動を提供する。

##### (3) 職員の資質の向上

職員一人ひとりの資質の向上を目指し、東京都や児童青少年課が主催する各種研修に積極的に参加する。